

角田市下水道官民連携事業導入可能性調査業務委託 仕様書

1. 件名

角田市下水道官民連携事業導入可能性調査業務委託

2. 履行期間

契約締結の翌日から令和7年3月14日まで

3. 適用範囲

本仕様書は、角田市が実施する「角田市下水道官民連携事業導入可能性調査業務委託」に適用する。

4. 対象地区

角田市全域

5. 目的

角田市公共下水道において、限られた予算及び職員の範囲で下水道事業のより一層の効率化及び品質の向上のため、国が掲げている新たな官民連携方式（ウォーターPPP）の導入の必要性について把握・整理するための基礎検討を行うとともに、下水道施設の管理と更新を一体的にマネジメントするために最適な手法を選択した上で、ウォーターPPPに関する導入可能性調査を行うことを目的とする。

6. 業務内容

6-1 事業概要・施設概要等の整理(基礎調査)

事業概要や管路及びポンプ場等の整備・改築更新する施設の概要等の基礎情報を整理する。併せて他自治体の類似事業に関連する資料について収集し整理する。

○事業概要

- ・ 事業内容
- ・ 検討状況
- ・ 現状及び課題の分析・洗い出し
- ・ 事業スケジュール（予定）

○管路及びポンプ場等を整備・改築更新する施設の概要

- ・ 施設名称
- ・ 施設種類

- ・処理能力
- ・処理方式
- 維持管理に係る情報の収集・整理
 - ・施設名称
 - ・施設種類
 - ・管理及び修繕履歴
- その他関連する業務内容の基礎情報

6-2 事業手法の検討

(1) 想定される事業手法の整理及び資料収集

① 想定される事業手法の整理

対象とする事業について、想定される事業手法（事業スキーム）の整理を行う。

また、類似発注事例を収集・調査分析し、類似事業の効果に関する事項を整理する。

想定される事業手法（事業スキーム）としては、コンセッション、コンセッションに準じた効果が期待できる方式（レベル3.5）等。

② 角田市職員対応状況調査

下水道事業に関わる角田市職員の対応状況を調査し、官側の事業適用による削減効果量を把握する。

③ 関連計画及び各種諸元データの収集・整理

下水道事業に係る各種長期計画や下水道計画の情報を整理する。

また、維持管理ストックマネジメントに関する情報を整理する。

(2) 事業手法の比較検討

(1)で整理した「想定される事業手法」について以下の項目について比較検討する。

○ 主な検討内容

① 事業の効率性

民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用により、従来方式と比較し、事業の効率化（事業費の低減）を図る。

② 発注者の負担の軽減

受注者の窓口が一本化されるなど、従来方式と比較し、発注者の調整負担等の軽減を図る。

③ サービス水準の向上

民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用や設計・施工・管理運営を一体的に扱うことによりサービス水準の向上を図る。

また、設計・施工、管理運営期間を通して同一の企業等に対し、性能保証を求める。

④ 事業スケジュール

設計・施工に要する期間の短縮を図るように事業スケジュールを検討する。

⑤ 財政負担

資金調達を民間事業者が行うケースでは、発注者は事業期間終了までの間に初期整備費を含めた事業費を分割して支出することも可能となるため、従来方式と比較して財政負担の平準化が図れるように計画する。

6-3 事業概要書の作成

「6-1 事業概要・施設概要等の整理」で整理した内容をもとに、事業概要書を作成する。また、要求水準、リスク分担に関しても検討する。

6-4 財政負担軽減効果（VFM）の検証

類似事業の算定事例、官側業務の一括化・一元化など基に推定されるVFMを算定し、その効果を検証する。

6-5 PSC（Public Sector Comparator）の検討

角田市のストックマネジメント計画及び実施計画書をもとに、点検調査・維持管理・更新費用について、事業期間内のPSC（Public Sector Comparator）を検討し、概算事業費を想定する。

6-6 その他の事業効果把握

直接的なVFMの他、官側業務の削減効果や、民間ノウハウによる住民サービスの向上など間接的な効果について検討する。

6-7 総合評価

6-1～6-6の検討結果を以下の項目について改めて整理し、ウォーターPPP事業の導入効果を総合的に評価する。

○主な評価項目

- ① 事業手法の実現性
- ② 事業スケジュール
- ③ 財政負担削減効果の有無
- ④ サービス水準
- ⑤ 官民のリスク分担
- ⑥ その他（発注者内の各種施策・計画との整合性など）

6－8 協議書作成及び報告書作成

本業務での検討過程と結論を報告書及び関係書類として作成する。

- ①報告書の作成
- ②その他関係図書を作成
- ③打合せ議事録の作成
- ④報告書の概要資料（A3 版用紙 1～2 枚までにまとめる）

6－9 計画協議

打合せ回数：4 回

7. 成果品

成果品は以下のとおりとし、角田市上下水道事業所に納品するものとする。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① 業務報告書 | 2 部 |
| ② 打ち合わせ議事録 | 2 部(報告書に綴じる) |
| ③ その他参考資料 | 原稿一式 |
| ④成果品の電子データ (CD-ROM 1 式) | 2 部 |

8. 著作権の帰属

本業務に係る成果物の著作権は本市に帰属するものとする。ただし、写真や地図の素材について、他に著作権を有していつものがあるときは、その使用に関する手続きを事業者にて行うこととする。なお、使用権を得て使用する写真等の素材についての著作権の市への譲渡はないものとする。

9. その他

本仕様書にない事項で疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議し、その指示に従うものとする。